



## 1月20日（木）から三者面談

既にご案内の通り、1月20日（木）～1月26日（水）の期間で、県立高校の志願校を決定するための三者面談を実施いたします。短い時間ですが、効率的に話し合いが進むようご協力をお願いいたします。

なお、三者面談では次のものを持参してください。

- 筆記用具（黒のボールペン等）  
願書に記入していただきます。
- 印鑑  
浸透式の印鑑は不可です。（例：シャチハタ）
- 受検料  
全日制2,200円 定時制950円
- スリッパ

お預かりした願書は、中学校が取りまとめて各高校に一括して出願いたします。本校では出願期間の1日目にあたる2月8日（火）に出願します。

2月11日（金）以降、新聞紙上に各高校の志願倍率が発表されます。ホームページで志願状況を発表している高校もあります。発表された志願倍率に一喜一憂せず、残り3週間でやるべきことを考え、落ち着いて学習に取り組んでいくことが大切です。

特色選抜で受検する生徒と定時制を受検する生徒は、2月中旬から、放課後に面接の練習をします。日程の詳細は、後日、お知らせいたします。

### 【県立高校の出願までの流れ】

県立高校はWEB出願ではありません。願書に必要事項を楷書で記入し、中学校を經由して出願します。ただし、合格発表ではWEB上で受検番号のみが公開されます。

- 1 1/7（木）～ 二者面談（生徒）
    - 第4回進路希望調査票を活用して面談を進めます。
  - 2 1/20（木） 三者面談スタート
    - 持参物
      - 受検料2,200円（定時制は950円）  印鑑  筆記用具  スリッパ
    - ①面談の最後に「志願先の高校名」と「学科」を願書に記入し押印します。
    - ②「解答用紙の写し」等送付用シートに住所、氏名を記入します。
    - ③受検料を納めます。
- 以上で終了です。
- 3 2/8（月） 出願
    - 中学校から各高等学校へ願書を提出します。
  - 4 2/15（火） 受検票・健康観察票の配付
    - 担任の先生から配付されます。
  - 5 各高校の志願倍率が発表された後、志願先・志望先の変更を検討している場合。  
変更を希望する場合は、提出書類の準備の都合のため、2月15日（火）までに担任に申し出てください。



裏面を参照

# 志願変更・志望変更をする場合

## 1 志願変更・志望変更とは？

|             |  |
|-------------|--|
| <b>志願変更</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受検する学校を変更する場合 A高校→B高校</li> <li>・異なる高校間で<br/>「特色選抜から共通選抜」 A高校・特色選抜→B高校・共通選抜<br/>「共通選抜から特色選抜」 A高校・共通選抜→B高校・特色選抜への変更も志願変更に該当します。</li> </ul>       |
| <b>志望変更</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ学校内で学科を変更する場合。A高校X科→A高校Y科</li> <li>・同一の高校内で<br/>「特色選抜から共通選抜」 A高校・特色選抜→A高校・共通選抜<br/>「共通選抜から特色選抜」 A高校・共通選抜→A高校・特色選抜への変更も志望変更に該当します。</li> </ul> |

## 2 変更手続きに関する留意点とお願い

志願変更・志望変更は、いずれかの一方を1回限り行うことができます。変更期間は、2月17日(木)と2月18日(金)の2日間です。保護者の方が、志願した高校や変更したい高校に出向いて手続きをします。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この変更手続きは、2月17日(木)をお願いいたします。また、変更を希望する場合は、提出書類の準備の都合のため、15日(火)までに担任に申し出てください。

担任は、志願変更・志望変更に関するご相談も承ります。ご遠慮なくお問い合わせください。

## 3 手続きの流れ

2月17日(木) 8時30分 勝田二中(第一会議室)にご来校いただき、手続きの説明と書類作成を行います。

〈持参するもの〉

- ・受検票 ・ペン ・印鑑 ・志願理由書(特色選抜に変更する場合)
- ・変更差額1,250円分の茨城県収入証紙代(定時制から全日制への変更の場合)

### 志願変更の場合

- まず勝田二中へ
  - ①入学願書の作成 } 中学校で作成
  - ②志願変更届の作成 } します
  - ③厳封した調査書
  - ④すでに交付されている受検票の確認
  - ⑤志願理由書の作成  
(特色選抜を志願する場合)
- 最初に志願した高校へ行く ②④提出  
⑥志願取消証明書の受領。
- 新しく志願する高校へ行く ①③⑥  
(⑤) 提出  
⑦新受検票の受領。
- 勝田二中に戻る  
⑧新受験票をコピー。

### 志望変更の場合

- まず勝田二中へ
  - ①入学願書の作成 } 中学校で作成
  - ②志望変更届の作成 } します
  - ③すでに交付されている受検票の確認
  - ④志願理由書の作成  
(特色選抜に変更する場合)
- 志願先高校へ行く ①②③ (④) 提出  
⑤新受検票の受領。  
⑥志望変更届受領書の受領。
- 勝田二中に戻る  
⑦新受験票をコピー。

